近隣住民の皆さま

市道松永儘下線（まつながまました）　地蔵橋（じぞう）

車両通行止めのお知らせ

現在、市道松永儘下線の地蔵橋において、老朽化の進行が確認されたことにより車両通行止めとしております。近隣の皆様にはご不便とご迷惑をおかけしております。

地蔵橋の修繕予定及び車両通行止め解除予定について、下記の通りご案内させていただきます。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

規 制 区 間　：市道松永儘下線　地蔵橋（富士市北松野地先）
規 制 内 容　：車両通行止め
規制解除予定：令和９年３月末頃（修繕工事：令和８年９月～令和９年３月）
※歩行者・自転車・バイクは通行可能です。
※ご不明な点は下記へお問合せ下さい。

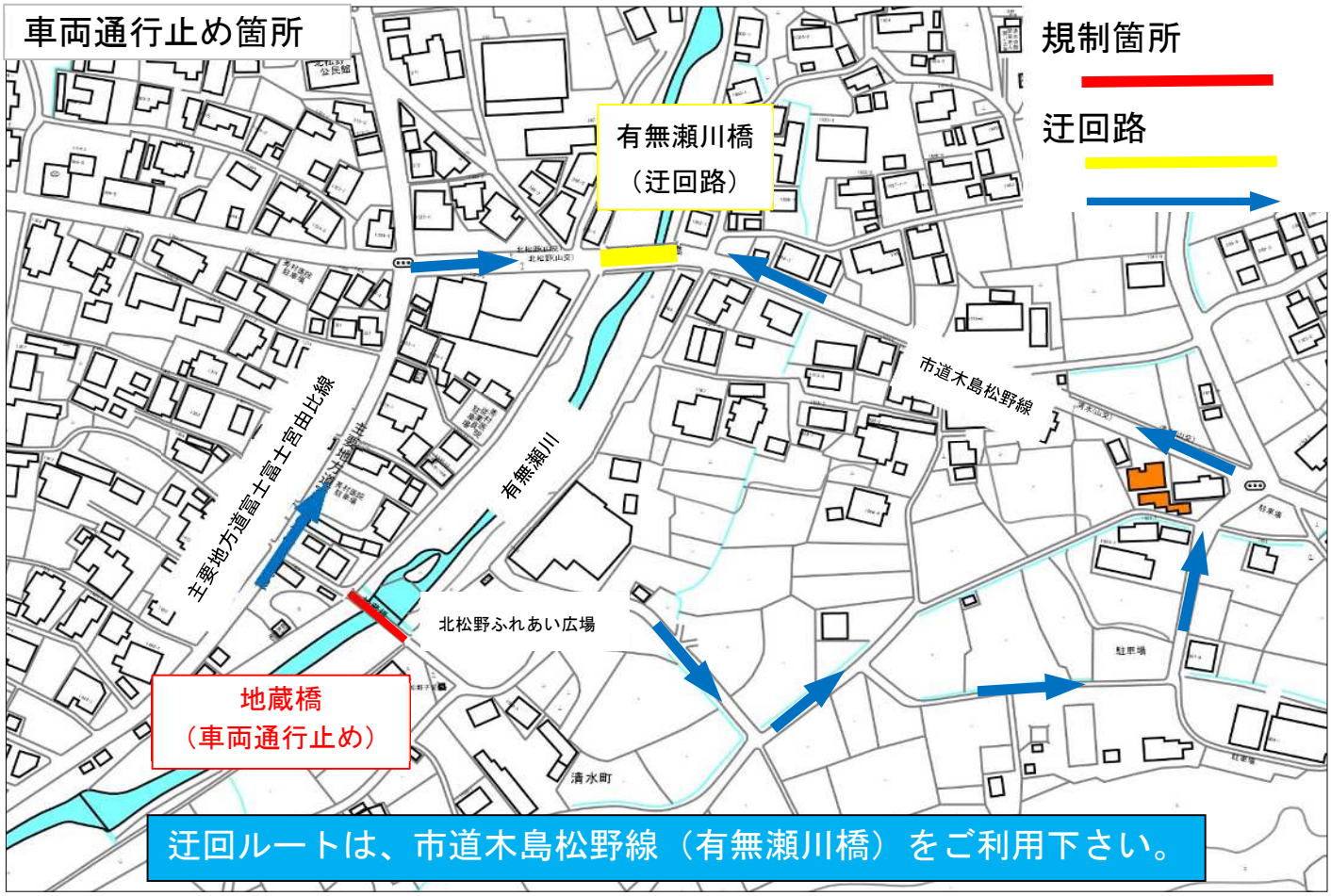

◎規制に関するお問合わせ先

富士市役所　道路整備課　生活道路担当
TEL（昼間）　0545-55-2788　FAX：0545-51-0173
TEL（夜間・休日）0545-51-0123